

# いずも I Z U M O 市議会だより

2015.2.20

No.39

編集／広報委員会  
発行／出雲市議会



開かれた市議会を目指す取り組みの一環として、本会議場にて出雲芸術アカデミー音楽院講師5人による、議場コンサートが行われました。(H27.1.16)



- 議会の動き…………… 2
- 委員会報告…………… 3
- 一般質問…………… 6
- 行政視察報告…………… 18
- 陳情・意見書…………… 19
- 採決の結果…………… 20
- 政務活動費…………… 22
- 議会活動・議会日程…………… 23
- 編集後記…………… 24

平成26年度

## 第3回出雲市議会（定例会）報告

平成26年度（2014）出雲市一般会計第5回補正予算を可決するなど、38議案を議決しました。

## 議会の動き

12月定例会市議会では、執行部から36件の議案が提出されました。

主な内容は、「平成26年度（2014）出雲市一般会計第5回補正予算」などの予算議案9件、「出雲市情報公開条例の一部を改正する条例」などの条例議案17件、「公の施設の指定管理者の指定について」などの一般議案9件、「人権擁護委員候補者につき意見を求めることについて」の人事議案1件が提出され、すべての議案を原案のとおり可決または同意しました。

議員提出議案としては、「2015年度予算（介護保険制度、子ども・子育て支援新制度）の充実・強化を求める意見書」、「農協改革に関する意見書」の2件を提出し、いずれも原案のとおり可決しました。

## 会期日程

開会 平成26年(2014)11月28日(金)

閉会

平成26年(2014)12月18日(木)

会期21日間

11月28日(金) 本会議（開会、議案上程・説明、採決）

12月2日(火) 本会議（一般質問・1日目）

12月3日(水) 本会議（一般質問・2日目）

12月4日(木) 本会議（一般質問・3日目、議案質疑、委員会付託）

12月9日(火) 総務委員会

12月10日(水) 文教厚生委員会

12月11日(木) 環境経済委員会

12月12日(金) 建設水道委員会

12月15日(月) 予算特別委員会

12月18日(木) 本会議（委員長報告、議案上程・説明、討論、採決、閉会）



# 常任委員会・特別委員会報告



## 総務委員会

### 国の人事院勧告の趣旨などを踏まえ、一般職の職員給与などを改定

議第75号「出雲市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」は、国の人事院勧告の趣旨などを踏まえ、①一般職の職員の給料月額を平均約0.3%引き上げる②一般職の職員の勤奨手当の支給割合を0.15月引き上げる③再任用職員の勤奨手当の支給割合を0.05月引き上げる④特別職など（市長、副市長、議員など）の期末手当の支給割合を0.15月引き上げることなどに関する条例改正です。

審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。審査では一部の委員から、条例改正に反対するわけではないが、一般職と特別職などは別の

条例として提案すべきではないかとの意見がありました。執行部からは、これまで特別職などの期末手当の支給月数は、国の指定職の一時金の見直しにあわせて改定を行っており、今回の人事院勧告では、指定職も同様に引き上げが行われたことから、あわせての改定を提案しましたとの答弁がありました。



総務委員会での審査の様子

## 文教厚生委員会

### 特別養護老人ホームの増床などについての陳情は、趣旨採択

陳情第8号は、特別養護老人ホームの増床などについての陳情です。これは、第6期介護保険事業計画にあたり、出雲市内における特別養護老人ホームの整備枠の増床を求めるものです。この増床計画の実施にあたって、出雲市の老人福祉行政に協力し、公益に寄与してきた出雲市民間特養懇話会会員法人の事業実績などを考慮し、当該懇話会会員法人の既存施設において増床することを求めるものです。

特別養護老人ホームの増床については、現在、市内の入所待機者数は約1100名、内、在宅で要介護度3以上の方は約280名という状況です。また、平成27年度からの第6期介護保険事業計画にも増床は盛り込まれる予定であり、増床の必

要性については、十分理解できるところです。審査の結果、当該懇話会会員法人の既存施設においてのみ増床することは、公共性、公平性に欠けるとの意見から、趣旨採択することに決定しました。なお、一部の委員から当該懇話会会員法人の施設に限っての増床の陳情であることから、不採択にすべきとの意見もありました。



特別養護老人ホーム湖水苑での視察の様子

環境経済委員会

「地域再生に向けた日御碕観光の振興についての陳情」を趣旨採択

本陳情は、①日御碕観光案内所の新設および常時開館②遊歩道の安全対策およびサイン整備③多目的広場の水道・トイレ・休憩所の施設整備を求めるものです。現地視察を行い、慎重に審査した結果、趣旨採択すべきと決定いたしました。

日御碕一带は、世界に誇れる出雲の観光地であり、県道に2つのトンネルが整備され、出雲ブームにある千載一遇のチャンスにハード整備をとの趣旨は充分理解できます。

遊歩道の安全確保などについては国・県とも協議をし、市として早急に対応すべきとの意見がありました。

観光案内所は老朽化し、観光客が気持ちよく入れる状態ではありません。執行部および地元関係者において、整備手法や運

営方法について更に協議が必要です。

また、多目的広場のトイレ建設には、多額の費用が見込まれ困難であること、休憩所については、観光案内所と同様に、整備手法について協議が必要だと判断しました。



復旧が急がれる遊歩道の危険力所



日御碕観光案内所

建設水道委員会

公の施設の指定管理者の指定について（斐川公園ほか）ほか一般案件4件を採択

本委員会に審査の付託を受けました案件は、一般案件4件です。

議第64号「公の施設の指定管理者の指定について（斐川公園ほか）」は、斐川公園ほか12カ所の公園の指定管理者として、平成27年4月1日から1年間、「三洋興産株式会社」を指定することについて、議第65号「公の施設の指定管理者の指定について（山村住宅、特定公共賃貸住宅、小集落改良住宅）」は、山村住宅ほかの指定管理者として、平成27年4月1日から5年間、「島根県住宅供給公社」を指定することについて、次に議第69号「市道路線の廃止について」および議第70号「市道路線の認定について」は、北本町谷田谷線（きたほんまちだんだたにせん）道路改良事業に伴い新設された1路

線と起点および終点を変更して再認定する2路線および下古志町地内の宅地造成に伴い、寄附を受けた1路線を認定しようとするものです。

審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



整備された北本町谷田谷線



予算特別委員会

補助事業の執行に際しては一層慎重な対応を

今回、委員会に審査の付託を受けた案件は、議第41号「平成26年度出雲市一般会計第5回補正予算」、議第46号「平成26年度出雲市病院事業会計第1回補正予算」などの6件に加え、追加上程のありました議第71号「平成26年度出雲市一般会計第6回補正予算」、議第73号「平成26年度出雲市病院事業会計第2回補正予算」などの3件、合計9件です。市長出席のもと、12月補正予算の編成方針などの総括質疑をはじめ、補正予算の詳細について慎重に審査を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

業の特産品の進呈経費に追加5490万円などが計上されています。民生費では、障がい福祉サービス給付事業の利用者増加に伴う給付費の追加1億3700万円や、認可保育所への入所児童数増加に伴う運営費負担金などの追加7100万円などが計上されています。

一方、歳入では、地方交付税について、普通交付税の交付決定額に基づく一部を、国庫支出金および県支出金は、それぞれ補助内示に伴う追加を、市債は、災害復旧事業の財源として所要額が計上されています。

一般会計第5回補正予算では、6億150万円を追加し、予算総額を759億3千万円とするものです。歳出の主なものとしては、総務費では、「日本の心のふるさと出雲」応援寄附事

業の補助事業の検査により、2件が不適正と認定され、市内農業生産法人に対する国庫補助金などを返還することになりました。いずれも前例のないものであり、今後はこのような事態が

発生しないよう、当該農業生産法人に対する指導を徹底することと、補助事業の執行に際しては一層慎重な対応を強く求めました。



予算特別委員会での審査の様子



「日本の心のふるさと出雲」応援寄附事業で贈られる特産品の一例

# 市政のここが聞きたい 一般質問

12月定例会市議会では24人の議員がそれぞれ以下の項目について質問を行いました。1人1問ずつ選んで(◎印のもの)掲載しています。なお、原稿は質問した議員自身が要旨をまとめたものです。

|                        |   |
|------------------------|---|
| <b>渡部 勝 議員</b> (7ページ)  | ◎2市4町で合併して来年で10年を迎えるにあたり市長の思いを伺う  |
| <b>原 正雄 議員</b> (7ページ)  | ◎「出雲未来図」の前期基本計画の3年目の評価と見直し  |
| <b>米山広志 議員</b> (8ページ)  | ◎幼稚園職員<br>・小・中学校事務職員<br>・水道事業   |
| <b>遠藤力一 議員</b> (8ページ)  | ◎手話に関する基本条例の制定  |
| <b>川上幸博 議員</b> (9ページ)  | ・防災対策<br>◎外園海岸保全に向けた取り組み状況<br>・小学校での英語教育の実施と今後の計画                                       |
| <b>勝部順子 議員</b> (9ページ)  | ・緊急通報システムの現状と、今後の対応<br>・若者の求職活動に対する支援の拡充<br>◎「2014 いずも古着市」の開催                           |
| <b>大谷良治 議員</b> (10ページ) | ◎消防団を中核とした地域防災<br>・年末年始の渋滞緩和対策  |
| <b>福島孝雄 議員</b> (10ページ) | ◎耕作不利地域における環境保全・放棄地対策<br>・農業所得の安定・向上にむけての取り組み   |
| <b>保科孝充 議員</b> (11ページ) | ◎特別養護老人ホーム等の増床と各種保険料軽減の要望にどう答えますか<br>・積極的な教育政策の推進を求めます                                  |
| <b>長廻利行 議員</b> (11ページ) | ◎大社町門前町のさらなる飛躍をめざして   |
| <b>岸 道三 議員</b> (12ページ) | ・斐伊川放水路周辺整備事業<br>◎トキの一般公開   |
| <b>大場利信 議員</b> (12ページ) | ◎市の施設への太陽光発電システムの設置<br>・アルコール健康障がい対策<br>・自治会未加入者への災害ハザードマップ等の配布                         |
| <b>大国陽介 議員</b> (13ページ) | ・税や国民健康保険料を滞納されている方への対応<br>◎「第3子保育料無料」見直しの撤回を<br>・誘致企業への補助金支出と雇用確保<br>・幼稚園で働く臨時職員の待遇改善を |
| <b>伊藤繁満 議員</b> (13ページ) | ◎斐伊川の河床低下防止対策   |
| <b>寺本淳一 議員</b> (14ページ) | ◎市民への防災意識向上対策<br>・学力調査結果の公表   |
| <b>神門 至 議員</b> (14ページ) | ・第26回出雲全日本大学選抜駅伝競走の中止<br>◎仏経山の登山道などの整備<br>・豪雪(雪害)の対策                                    |
| <b>松村豪人 議員</b> (15ページ) | ◎地方創生に対応し人口減少、過疎化対策を  |
| <b>小村吉一 議員</b> (15ページ) | ・消費税増税は「先送り」でなく中止を<br>◎使用料、手数料の見直し<br>・放課後児童クラブの充実を求めて                                  |
| <b>萬代輝正 議員</b> (16ページ) | ◎上塩冶スポーツセンターの利用状況並びに維持管理費<br>・指定管理者制度の見直し状況と再来年へ向けてのスケジュール                              |
| <b>板倉一郎 議員</b> (16ページ) | ◎行財政改革<br>・旧出雲市市街地エリアの水害対策  |
| <b>井原 優 議員</b> (17ページ) | ・米価下落・農業振興のあり方・TPP参加<br>◎原発再稼働・避難計画<br>・改定国保法による「広域化(都道府県単位化)」                          |
| <b>珍部全吾 議員</b>         | ・出雲市駅付近連続立体交差事業<br>・出雲市の少子高齢化対策   |
| <b>板垣成二 議員</b> (17ページ) | ◎出雲観光大使<br>・出雲市の財政状況<br>・地方創生   |
| <b>湯浅啓史 議員</b> (18ページ) | ◎コミュニティセンターの果たす役割<br>・出雲市の広報活動におけるWebサイト(ホームページ)の活用<br>・公共施設利用料金の見直し                    |

# 2市4町で合併して10年を迎えるにあたり市長の思いを伺う

**問**

①新市に対してどのような期待と不安をもたれたか。②合併協定項目の約何％が実施されたか。③一番の成果は何か。④反省点があるとしたら何か。⑤今後、市長として出雲市をどのように導いていくのか。



渡部 勝

政改革をさらに進め、限られた財源の中で雇用の創出、定住対策、交流人口の拡大に努めます。

**市長**

①合併によって行財政の効率化と多様なサービスが提供でき2市4町の資源を結集して総合力で飛躍を期待した一方、市役所が遠くなり不便になることや周辺部との格差が生じることが心配でした。②協定項目の進捗を示すことはできませんが旧市町の懸案事業は順次実施しています。③旧市町の継続事業の実施と総合振興計画にそって積極的に事業や公共施設工事を進めることができました。④集中的に整備を行った結果、起債残高が急激に増加し財政状況が大変厳しくなりました。⑤行財



合併前の出雲地区合併協議会の様子

# 出雲未来図の検証は

**問**

げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち出雲として、人口17万人を死守する基本計画が策定されています。来年、合併10年を迎えますが、前期基本計画（5カ年）について、進捗状況はどうか伺います。

**総合政策部長**

計画となる指標の数値目標を定め、毎年度把握しています。施策の進捗状況は今年度から市のホームページを使い、市民にお知らせするよう準備を進めています。軌道修正は、後期基本計画策定時に市民満足度調査を行い取り組みます。

**問**

出雲版地方創生はどのようになっているのか伺います。

**総合政策部長**

国において「まち、ひと、しごと創生法」が可決されたところであり、出雲市



は10月24日に市長を本部長とする「まち、ひと、しごと創生本部」を立ち上げ、27年度の早い段階で「人口ビジョン」と「出雲版総合戦略」を策定します。



原 正 雄



# 幼稚園教育講師の処遇改善を

**問** 生涯にわたる人格形成の基礎になる幼児教育の重要性は大きくなっており、幼稚園教育の果す役割は重要です。講師が担任をしている園数と勤務実態、そして処遇について伺います。

**子育て調整監** 臨時的な任用をしている講師が担任として勤務している園は15園です。

子どもたちの教育に大きな責任を持つクラス担任について、可能な限り正規職員を配置するようにしています。

職員待遇がクラス担任の業務量などに見合ったものであるかどうかの検証も必要であり、人材確保の観点からも処遇改善に向けた検討を行っていききたいと考えています。



米 山 広 志



出雲市立平田幼稚園

# 手話に関する基本条例制定を求める

**問** 9月議会で、手話言語法の制定を求める意見書の提出を求める請願があり、全会一致により採択されました。この運動は、全国で展開されており、全国1788自治体中、1361自治体が意見書を採択し、国に意見書を提出したところです。

車椅子を使う人が不自由のないようにスロープをつける、目の見えない人が危なくないように点字ブロックの設置をする、それと同じように耳の聞こえない人たちが手話を使って生き生きとコミュニケーションをとれる環境をつくる。そのためには、「手話に関する基本条例の制定」が必要です。

**市長** 条例制定の趣旨などについては十分理解をします。手話が音声言語と同じように、視覚言語として障がいを持つ方にとって、コミュニケーションを図る唯一の手段だということ、社会全体が認めるために、条例制定が必要だと

いう趣旨はよく分かります。全国的な動向なども十分踏まえ、この条例について研究を深めます。



遠 藤 力 一



手話言語法 意見書マップ



# 海岸保全と防風対策を伺う

**問** 外園海岸は、出雲の国風土記にも登場する歴史舞台です。今年度より島根県において、大社湾に面する一連の海岸の汀線ていせんの変化や海岸漂砂の実態解析が行われています。海岸漂砂の解析調査状況や、海岸防災林造成事業による外園海岸への植栽も実施されていますがその現状を伺います。



川上 幸博

**都市建設部長** 汀線ていせんの変遷、海底の地形測量の深淺測量、海岸の砂の粒径を調べる底質調査、波の特性を調べる波浪解析などの調査は終了し、そのデータをもとに現在解析中です。国土交通省や専門的組織および地元とも協議を重ねており、本年度末には、土砂管理計画が、島根県により策定される予定です。外園海岸防風林植栽は、25年度から実施され、約5割の県有地で完了しています。今後も引き続き植栽を行い、長浜側が完了後、大社地区にも実施予定です。



外園海岸防風林の植栽状況

# いずも古着市の今後の取り組みについて伺う

**問** 11月22日と23日に、出雲市役所本庁を会場に「いずも古着市」が開催されました。22日は、古着の持ち込みのみ、23日は販売のみで実施され、当日は多くの方がおいでになりました。そこで3点伺います。

①市内から集まった古着の量と売れなかつた古着の量②23日の客の人数と売上高③当日は待ち時間が発生しましたが、運営上の感想や今後の取り組みについて

クルを推進します。



2014いずも古着市

**環境政策調整監** ①今回はこれまでで、最も多い約1万1千枚の衣類を回収し、約3400枚販売しました。残り7600枚はリサイクル業者に引き渡しました。②23日は約五〇〇人の方が衣類を購入され、販売額は約33万円でした。③来場者の方がスムーズに入退場できるように配慮するなどさらに工夫を凝らし、今後とも取り組み、リサイ



勝部 順子

## 消防団の処遇改善・活動しやすい環境づくりを

**問** 消防団の処遇改善に向けた取り組み、今後の消防団員の確保対策・消防団支援法の成立による防火体制の強化充実と課題について伺います。



大谷 良治

**消防長** 消防本部としては、消防団広報活動や処遇改善など、消防団が活動しやすい環境づくりを推進し、団員確保につなげていきたいと考えています。

平成27年度からの地方財政措置として、消防団装備に関する地方交付税の増額が予定されていることから、消防団の要望を伺いながら、装備の充実強化に向け、安全対策を含め引き続き取り組んでいきます。

**問** 広報政策の中で、プロモーション映像や消防PR媒体を利用し企業・学校関係へむけ幅広く、積極的にPRしていくことなど必要と考えますが見解を伺います。



**消防長** 提案された事例のようにどこまで作成できるかわかりませんが、利用可能な媒体があれば、積極的に広報活動に取り組んでいきたいと思えます。

## 耕作不利地域の環境保全・水田維持サポートの充実を望む

**問** 条件不利地域での耕作放棄地増大が懸念される中、グリーンサポート斐川（第三セクター）は斐川地域において重要な役割を果たしていますが、米価下落、直接支払交付金削減などにより今後の運営も厳しくなると予測されます。そこで①条件不利地域での利用権設定面積の動向②経営維持のための取り組み・課題③出雲市としての関わりについて伺います。

**堺田副市長** ①5年間で約8ha増加（現在29ha）、筆数50増加（現在250筆）、平均圃場面積約0.2ha②利用権設定面積の拡大および、水稲、大豆、そば、菜種、ひまわりなどの受託作業で収益性を高めます。課題は耕作困難な農地での作業性の悪さによる経費増大が懸念されます。③グリーンサポート斐川の持つ中間管理、管理耕作という機能は大変に重要



福島 孝雄



グリーンサポート斐川が管理する条件不利圃場

であり、この機能が失われないよう、市としてもしっかりとチェックしていきます。



# 老人ホームの増床と保険料軽減要望にどう答えますか

**問**

①平成27年から実施される「高齢者福祉計画」の策定状況はどのようになっていますか。特別養護老人ホームの増床要望がある一方で保険料の値上げが心配されます。松江市は6100円と予想しています。施設の充実と保険料の軽減を同時に解決することは困難です。健康・予防政策の充実が大切と考えますがいかがですか。

②旧市内に拠点のない健康・予防センターの整備計画は進んでいますか。③市民の健康・予防の相談相手である保健師の充実はどうですか。

**健康福祉部長**

①特別養護老人ホームの増床は前期に30床を確保しました。第6期も増床します。グループホームは空き部屋もあるので必要数を満たしていると考えます。保険料は国の動向も踏まえて算定します。②市の中心部には市民の健康づく



保科孝充

くりを総合的に支援する施設はありません。現在検討しているところでは、③保健師は人口10万人当たり出雲21.8人、松江25.3人で来年度2人の増員をします。



くにびき大ホールで実施されている健診状況

# 大社門前町のさらなる飛躍をめざして

**問**

みせん広場の代替駐車場の位置は、総合的に判断すべきではないかと考えています。いかがでしょうか。宿泊対策について、今後も民間施設の誘致や支援をしていく予定がありますか。

また、大社支所と消防署を将来的に移転新築し、跡地を何かに利用する考えはありませんか。ご縁広場、神門通りから駅通りまでの整備、旧大社駅をどのようにしていくべきか伺います。

**市長**

みせん広場の代替駐車場の位置は、総合的に検討したうえで、場所、規模などについて考えていきます。宿泊対策は、助成制度を有効活用し、宿泊機能の強化につなげていきたいと考えています。また、大社支所の移転新築の検討はしていませんが、消防署については、近い将来整備が必要と考えています。ご縁広場全体をどうするかできるだ

け早く方向性を示していく考えです。

また、旧大社駅から勢溜までを魅力ある通りとしてまち歩きをしてもらう方策の検討を進め、駅舎については、来年度に保存活用計画を策定する予定です。



観光客で賑わう神門通り



長廻利行



# トキの一般公開について問う

**問** 今年8月に環境省から通知があり、分散飼育地でも条件を満たせば一般公開が可能となりました。そこで、3点について伺います。①環境保全型農業の推進・実践②環境省、佐渡市および他の分散飼育地との連携と信頼関係の構築③トキ公開に向けて必要な予算措置



岸 道 三

## 農林水産調整監

①分散飼育センター周辺で田んぼの生きもの調査やトキの糞と出雲和牛の堆肥をまぜ合わせた肥料を作って、野菜づくりなどを行っていますが、生物多様性に貢献する取り組みは少ない状況であり、一層の推進を図る必要があります。②公開に向けた検討を進めていくには、関係機関や自治体とより一層調整と交流を図り、信頼関係を構築していきたいと思えます。③本年度内に準備作業を進め、平成27年度の検討作業着手に向けて必要な予算の計上を検討しています。



トキ分散飼育センター

# 市の施設へ太陽光発電設備の積極的な導入を

**問** 太陽光発電設備を導入している市の施設を伺います。

**産業観光部長** 本庁舎、出雲科学園、向陽中学校、斐川環境学習センター、ひかわ図書館、長浜コミュニティセンターなど9施設です。

**問** 本庁舎の太陽光発電設備の①設置費②平成25年度の太陽光発電量③平成25年度の支払い電気料金について伺います。

**産業観光部長** ①国の補助金を除き3911万円です。②7万6千kw/hです。③4476万円です。

**問** 太陽光というクリーンエネルギーはさまざまな良い効果を持っており、市の施設へ普及させるべきと考えますが、今後の導入計画および課題について伺います。

**産業観光部長** 平成27年度に新築する平田消防署庁舎に導入する予定です。課題としては、設置費が多額であること、電気料金の削減効果がそう大きくないことなどですが、基本的には推進していく立場に変わりはありません。



市役所屋上にある太陽光発電施設



大 場 利 信

# 第3子保育料無料化の見直しは、 当事者の合意もなく説明責任すら 果たされていない 撤回をもとめる



大 国 陽 介

**問** 「見直し」は、子育て支援の充実と少子化の克服に逆行するものです。負担増はあつてはならないと考えますがいかがですか。

**子育て調整監** ゼロベース委員会、一律に無料であることや多子世帯に限られることを指摘され、子どもが1人や2人の世帯から不満の声が届くなど課題もありました。

**問** 当事者の合意は得られていますか。

**子育て調整監** 意見を頂いていますが、総合的な判断です。

**問** 「3人以上子どもがいる家庭は経済的にも大変、恩恵が一

部だから見直すというの理由にならない。理解できない。」

「これを見込んでいた人も、これから何万円も払わなければならぬのに説明すらない。」こういふ声がたくさん寄せられています。浮くのは1億4千万円。子育て支援に対する信頼を失ってしまいかねません。合意どころか、まともな説明もありません。見直しは撤回すべきです。

**子育て調整監** 多子世帯への負担軽減を「なし」にするという話ではありません。

**市長** 支援の配分を変えていくという考え方で、決断しました。

# 急がれる斐伊川の河床低下防止対策

**問** 伊萱堰下流からJR鉄橋までの区間は、従前から比較して著しく河床低下および堤防の法先が洗掘しています。この状況は、堤防の弱体化につながります。また、3回にわたり斐伊川放水路への分流により大量の土砂が流れ込み新たな問題が発生しています。一方、農業用水を斐伊川に依存している旧2市2町の約5千haの水田に支障を来たしていることや、環境、上水道の水源確保についても圏域全体に影響が生じることから複数の床止め工設置を国、県に重点項目として要望すべきです。

**市長** 伊萱堰下流の河床は、昭和41年から約5.5m低下している状況にあり、巡視や点検、維持管理が計画的にされています。放水路分流堰前面の河床を平たくし、河道の安定に努められています。農業用水の取水に支障が生じていること、上水道施設に支障が出るおそれがあるため国においては河床低下防止



斐伊川河床低下による森坂大橋の洗掘状況



伊藤 繁 満

# 市民への防災意識向上対策について伺う

**問** 大規模な水害から大切な命を守るためにも地域防災意識の向上対策を早急に広げていくことが必要です。そこで災害図上訓練の具体的な手法の一つにDIG訓練があります。地域住民向けに防災対策の検討や危険予知に有効で誰でも気軽に参加できる訓練であり、全国に広がってきています。

①DIG訓練の目的と効果は。②この訓練を全地区に広めるべきと思いますが、市の考えを伺います。

## 防災安全管理監

①安全なまち

づくりに向けた課題や目標を明確にし、地域における対応能力の向上を図ることを目的とし「地域を知る」「人を知る」「災害を知る」3つの効果があります。②地域災害対策本部を対象とした意見交換会や地区での災害研修の開催時に、DIG訓練の有効性を紹介し積極的に広め



寺本 淳一

てまいります。また、消防団が中核となって地域で訓練ができるように支援していきます。



高松地区でのDIG訓練の様子

# 仏経山の自然歩道などをどのよう に環境整備していく考えか

**問** 全国に古代出雲を発信するため、古代出雲歴史博物館などの文化的遺産を継承する施設は整備されていますが、ふるさととの美しい自然に触れ、肌で感じられる資源を活用した施策も重要です。仏経山には、たくさん

の史跡や遺跡があり登山者にも親しまれています。しかし、案内看板や遺跡などの道標が不十分であり、今後は仏経山の自然歩道などを整備し、中国自然歩道に選定されるよう環境整備の考えについて伺います。

## 産業観光部長

仏経山は出雲の

国風土記に神名火山として登場し、戦国時代には尼子氏が仏経山と命名したとされる歴史的な魅力を備えています。標高が366mと登りやすいことから、平成4年度に旧斐川町が仏経山周辺の案内誘導看板などを整備してきました。今後、老朽化・破損した既設看板の修理

や、登山者の利便性が向上する方策などについて、現地確認や地元の見解を聞きながら協議・検討をしていく考えです。



仏経山から展望した出雲平野



出雲平野にそびえる仏経山



神門 至



# 地方創生に人口減・過疎化対策を期待する

**問** 先頃、国において地方創生関連二法案が成立しました。

平成17年の合併後、少子化という時代の流れの中で、周辺部の農村・漁村は、学校再編の影響も受け、ますます過疎化が進んでいます。合併10年後の今、向き合うべき大きな課題です。本市として地方創生にどう対応するのか伺います。

**市長** 平成12年と平成22年の国勢調査を比較すると、増加傾向にあるのは出雲地域の一部と斐川地域の西部のみです。日御碕地区、佐香地区、鵜鷺地区では人口がこの10年間で20%以上減少しており、強い危機感を抱いています。

地方創生は、危機感をもって取り組むべき喫緊の課題です。地域の実態にあった対策を早急に講じ、特に中山間地と海岸部の基幹産業である農業と水産業



松村 豪人

の振興については、魅力とやりがいのあるものとなるように実施します。



再生が急がれる農村・漁村

# 使用料・手数料の見直しについて伺う

**問** 市民の生活が逼迫する今、なぜ使用料・手数料の値上げをするのか伺います。

**行政改革部長** 使用料・手数料の見直しは、本市の行財政改革大綱において取り組む一つであり、早期の財政の健全化は住民福祉の増進のためにも最優先課題と考えています。

**問** 公共施設は住民の福祉増進のために作られたもので、住民が利用、享受することに意義があります。従って、公共施設は無料か低額で使いやすいくことが第一だと考えますがどうですか。

**行政改革部長** 今まで無料であったコミュニティセンターや学校の体育館などについても減免措置を考えながら、有料化を検討しています。

**問** 使用料などの値上げには、住民の合意が必要だと考え

ますが、今まで合意形成がなされたでしょうか。また、今後どのように行おうとしていますか。

**行政改革部長** 今回の温浴施設などの見直しについては、議会で十分審議し決定した後、市民への周知を図り、混乱がないよう運用していきたいと考えています。



市民が憩う温浴施設



小村 吉一

# 上塩治スポーツセンターの利用状況

**問** 本年7月にオープンで、検証としては少し早いかもしれませんが、来年には指定管理者制度の方向性を示すスケジュールなので、利用状況や維持管理費について伺います。維持管理費に対する使用料収入が、現時点では、まだまだ低く、議会や審議会にも示された受益者負担率50%を目指す中では、利用料収入アップと維持管理費抑制の再検討が必要と考えます。

**文化環境部長** 利用者は7月から10月まで、月を追うごとに増加傾向であり、合計2663名となっております。目的別では、バスケットボール、バドミントン、空手の順で3種目で全体の4割です。維持管理費については、年間予算348万円に対し、執行額が223万7千円であり、使用料収入は10月末で16万6千円となっております。



萬代輝正

## ○使用料・手数料の見直しについて

### 受益者負担率の設定

- ①スポーツ関連施設 : 受益者負担率 50%以上
- ②ホール、集会施設 : 受益者負担率 50%以上
- ③温浴施設(日帰り) : 受益者負担率 100%以上
- ④宿泊温浴施設 : 受益者負担率 100%以上

全員協議会 (H26.8.29) 資料より抜粋

# 市民に理解される行財政改革を

**問** 市民のみならずには、出雲市の財政状況や行財政改革の状況が分かりにくいことから、広報について市の考えを伺います。

**行政改革部長** 毎年度の進捗状況について、広報紙やホームページを通じてお知らせしていますが、住民の皆様には分かりにくい面もあると感じています。今後は、より分かりやすくなるよう表現方法を工夫し、適切な時期にお知らせをしていきます。



平成25年2月に出された出雲市の台所事情 (出雲市財政白書)

**問** 円安による物価上昇や、4月の消費税率引き上げにより、生活が苦しくなったという声をよく聞きます。生活に直接影響のある使用料や手数料などを見直しについて、時期を見直す考えはないか伺います。

**行政改革部長** 温浴施設の使用料や証明手数料などについては、4月から改定を行います。一方、ごみ・し尿の手数料や上下水道使用料につきましては、市民の日常に大きくかかわる料金であり、見直しにあたっては、経済状況や市民生活に対する影響を見極めなければならないと考えます。

**行政改革部長** 温浴施設の使用



板倉一郎

# 原発再稼働・避難計画について伺う

**問** 中国電力は、島根原発2号機の再稼働に向けた適合確認審査を原子力規制委員会に申請しました。大事故を想定しながら、事故時の避難計画は自治体まかせ、住民の安全には背を向け、原発再稼働に躍起になる姿勢は許せません。避難移動は、交通渋滞は避けられず、高齢者、障がい者、乳幼児などの配慮を要する人の避難の困難を伴うこと、緊急被ばくの医療体制などの多くの課題があります。原発撤退こそが市民の安全と考



井原 優

えませんが所見を伺います。務付けられました。緊急被ばく体制は、病院、大学、研究所などが医療活動を行います。原発再稼働については、原子力規制委員会の審査状況を見守っていく時期だと考えています。

## 防災安全管理監

住民は、放射線の放出が国で確認をされてから、直ちに避難は行わず屋内に退避し、避難準備や情報を収集し、自家用車等で避難をします。要支援者の方は、迅速な避難ができるように名簿の作成が義



# 出雲観光大使の活用策は

**問** 「出雲」は全国的に注目を集めています。今こそ出雲観光大使の皆さまにも大いに活躍していただく必要があります。そこで、観光大使の①人数②実績③市として観光大使にどのような対応をしているのか④今後どのような活動を期待するのか伺います。

## 産業観光部長

①174名です。

②出雲の観光スポットや特産品などを記載した名刺を使用し、情報発信をしていただいています。観光大使の声がけで出雲を訪れた観光客もいらつしゃると聞いています。③出雲観光大使だよりを年2回程度発行し情報提供に努めるとともに、アンケートを実施しています。④それぞれの立場で出雲を応援していただきたいと考えています。また、観光大使制度の充実を図るとともに、発信力のある著名人の方に新たに「出雲観光大使」になっていただきたいと考えています。



板垣 成二



賑わいを見せる神門通り



# コミュニティセンターの果たす役割について

**問** 公民館とコミュニティセンターの違いは何か伺います。

**総合政策部長** コミュニティセンターは、公民館の機能を保持したうえで、地域と行政のつなぎ役として、住民への的確な情報提供や各種情報の連絡調整、さらには地域諸団体への側面的支援、諸団体間の調整、自立への支援の役割を担っています。

**問** 市がセンターに対してどのような役割を求めるのか、どのような事業を委託するのかを具体的な形で明確にすることが急がれており、市全体での大きな議論の場が用意されるべきではないか伺います。

**総合政策部長** 現在は、センター長会での議論を中心に行っています。また、各センターの運営委員会の会長会からの意見



湯 浅 啓 史

をもとに、コミュニティセンター運営協議会で十分にご議論いただき、今後のコミュニティセンターのあり方について検討していきます。



忙しく業務をこなすコミュニティセンター職員の方

# 行政視察報告

## 新エネルギー推進の取り組みについて視察

原子力発電・新エネルギー調査特別委員会

10月21日～23日

沖縄県の国頭村と宮古島市を訪ね、沖縄やんばる海水揚水発電所とエコアイランド宮古島の新エネルギーについて視察しました。やんばる海水揚水発電所は、世界初の海水揚水発電所で、太平洋を下池、人工の上部調整池を上池として、海水を利用した純揚水発電を行っていました。また、宮古島は平坦で、大きな河川もなく生活用水のほとんどを地下水に頼っているため、地下水を守ることと環境づくりのため、「エコアイランド宮古島」を宣言していました。新エネルギーの推進、電気自動車普及など、環境モデル都市としてさまざまな取り組みがなされていました。

(長廻利行 記)



海水揚水発電所の調整池

## 陳情の審議結果

### 【陳情】

| 番号 | 件名                      | 提出者                                   | 審議結果                  |
|----|-------------------------|---------------------------------------|-----------------------|
| 8  | 特別養護老人ホームの増床等についての陳情    | 出雲市園町<br>出雲市民間特養懇話会<br>会長 飯塚 大幸       | <b>趣旨採択</b> に<br>賛成多数 |
| 9  | 地域再生に向けた日御碕観光の振興についての陳情 | 出雲市大社町宇龍<br>日御碕地区自治協会<br>会長 福間 文雄 他4名 | <b>趣旨採択</b> に<br>全員賛成 |

## 意見書の審議結果

### 【意見書】

| 番号 | 提出者  | 審議結果                  |
|----|--|-----------------------|
| 5  | 2015年度予算（介護保険制度、子ども・子育て支援新制度）の充実・強化を求める意見書 | <b>原案可決</b> に<br>全員賛成 |
| 6  | 「農協改革」に関する意見書                              | <b>原案可決</b> に<br>全員賛成 |

## 請願・陳情のご案内

請願・陳情は、皆さんの意見・要望を市政に反映させる重要な制度です。この制度によりどなたでも、市議会に直接要望することができます。

請願は出雲市議会議員が1名以上紹介議員となる必要があります。陳情は紹介議員は必要ありません。

請願と陳情の審査は、基本的に同じ取扱いとし、所管の常任委員会で審査した後に、本会議で結論を出します。（ただし、国などへ意見書を提出してほしい場合は、請願のみ受け付けることとしています。）

定例会ごとに提出締切があります。詳細は議会事務局議事係（TEL 21-6579）にお尋ねいただくか、市議会ホームページをご覧ください。

#### ◆提出時に留意していただきたいこと

- 必ず日本語で、次の点を記載してください。（内容を表す件名、要旨、内容、提出年月日、代表の方の住所、氏名、押印、電話番号）
- 請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要です。
- 提出部数は、1部です。
- 請願や陳情の審議結果については、提出者にお知らせします。
- 提出された請願書・陳情書の内容、提出者（2人以上の場合は代表者）の氏名（名称）と住所（所在地）は、公表されますので、あらかじめご了承ください。

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 書式例<br>請願書（陳情書）   |       |
|                   | 年 月 日 |
| 出雲市議会議長 様         |       |
| 請願者（陳情者）          |       |
| 代表者               | 住所    |
|                   | 氏名 印  |
|                   | 電話 -  |
|                   | 紹介議員  |
|                   | 氏名 印  |
| ○○○○○○○に関する請願（陳情） |       |
| 要旨                | _____ |
| 内容                | _____ |

議案等の賛否状況の一覧です。議長は採決には加わりません。  
 ○：賛成、●：反対、－：欠席・棄権、除斥：議案と一定の利害関係を有する議員は、採決の際に退席することになっています。



議席に設置してある採決ボタン

| 番 号    | 大谷 良治 | 岸 道三 | 湯浅 啓史 | 神門 至 | 寺本 淳一 | 渡部 勝 | 福島 孝雄 | 原 正雄 | 大場 利信 | 井原 優 | 伊藤 繁満 | 保科 孝充 | 飯塚 俊之 | 板垣 成二 | 小村 吉一 | 大国 陽介 | 松村 豪人 | 遠藤 力一 | 萬代 輝正 | 板倉 一郎 | 多々納剛人 | 川上 幸博 | 福代 秀洋 | 板倉 明弘 | 勝部 順子 | 米山 広志 | 山代 裕始 | 宮本 享 | 長廻 利行 | 古福 康雅 | 珍部 全吾 | 坂根 守 |   |   |   |   |
|--------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|------|---|---|---|---|
| 諮第2号   | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ |   |   |   |
| 議第41号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第42号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第43号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第44号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第45号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第46号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第47号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第48号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第49号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第50号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第51号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第52号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第53号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ |   |   |
| 議第54号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第55号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第56号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第57号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第58号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第59号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第60号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第61号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第62号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第63号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第64号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第65号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第66号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第67号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第68号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第69号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第70号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第71号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第72号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第73号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第74号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 議第75号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 意見書第5号 | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 意見書第6号 | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 陳情第8号  | ○     | ●    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ |   |
| 陳情第9号  | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ○     | ○     | ○    | ○ | ○ | ○ | ○ |

議長

○：賛成、●：反対、－：欠席・棄権、除斥：議案と一定の利害関係を有する議員は、採決の際に退席することとなっています。



平成 26 年度  
第 3 回出雲市議会(定例会)

# 採 決 結 果

| 番 号      | 議 案 名  | 審議結果 | 賛成 | 反対 |
|----------|--|------|----|----|
| 諮第 2 号   | 人権擁護委員候補者につき意見を求めることについて (伊藤博敏氏、今吉康子氏)                               | 同 意  | 31 | 0  |
| 議第41号    | 平成26年度 (2014) 出雲市一般会計第 5 回補正予算                                       | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第42号    | 平成26年度 (2014) 出雲市国民健康保険事業特別会計第 2 回補正予算                               | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第43号    | 平成26年度 (2014) 出雲市介護保険事業特別会計第 2 回補正予算                                 | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第44号    | 平成26年度 (2014) 出雲市農業・漁業集落排水事業特別会計第 1 回補正予算                            | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第45号    | 平成26年度 (2014) 出雲市水道事業会計第 1 回補正予算                                     | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第46号    | 平成26年度 (2014) 出雲市病院事業会計第 1 回補正予算                                     | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第47号    | 出雲市情報公開条例の一部を改正する条例  | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第48号    | 出雲健康公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第49号    | 平成スポーツ公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                                      | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第50号    | 出雲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例   | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第51号    | 出雲市斐川社会福祉センター四季荘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                              | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第52号    | 出雲市乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例   | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第53号    | 北山健康温泉保養施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                                    | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第54号    | 出雲市すさのおの郷の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                                     | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第55号    | 出雲市国民宿舎の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                                       | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第56号    | 出雲市多伎いちじく温泉利用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                               | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第57号    | ひかわ美人の湯の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例                                       | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第58号    | 出雲市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例   | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第59号    | 出雲市税条例及び出雲市手数料条例の一部を改正する条例   | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第60号    | 出雲市平田デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例及び出雲市湖陵デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第61号    | 出雲市指定管理施設管理基金条例  | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第62号    | 公の施設の指定管理者の指定について (斐川農畜産物等加工体験販売施設 (加工房ハム・ソーセージ工房))                  | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第63号    | 公の施設の指定管理者の指定について (出雲市今在家農村公園)                                       | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第64号    | 公の施設の指定管理者の指定について (斐川公園ほか)   | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第65号    | 公の施設の指定管理者の指定について (山村住宅、特定公共賃貸住宅、小集落改良住宅)                            | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第66号    | 工事請負変更契約の締結について ((仮称) 斐川中央工業団地造成工事)                                  | 原案可決 | 27 | 3  |
| 議第67号    | 土地の取得について (荘原小学校用地)  | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第68号    | 字の区域の廃止について  | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第69号    | 市道路線の廃止について  | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第70号    | 市道路線の認定について  | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第71号    | 平成26年度 (2014) 出雲市一般会計第 6 回補正予算                                       | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第72号    | 平成26年度 (2014) 出雲市水道事業会計第 2 回補正予算                                     | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第73号    | 平成26年度 (2014) 出雲市病院事業会計第 2 回補正予算                                     | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第74号    | 出雲市国民健康保険条例の一部を改正する条例  | 原案可決 | 30 | 0  |
| 議第75号    | 出雲市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例  | 原案可決 | 30 | 0  |
| 意見書第 5 号 | 2015年度予算 (介護保険制度、子ども・子育て支援新制度) の充実・強化を求める意見書                         | 原案可決 | 30 | 0  |
| 意見書第 6 号 | 「農協改革」に関する意見書  | 原案可決 | 30 | 0  |
| 陳情第 8 号  | 特別養護老人ホームの増床等についての陳情   | 趣旨採択 | 24 | 3  |
| 陳情第 9 号  | 地域再生に向けた日御碕観光の振興についての陳情  | 趣旨採択 | 30 | 0  |

# 政務活動費の公開について

## 平成25年度政務活動費の執行状況

### ○政務活動費とは

出雲市では、市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会における会派に対して政務活動費を交付しています。

### ○交付対象と交付額

出雲市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、各会派及び会派に所属しない議員に対して交付されます。

交付限度額は、一人当たり年額45万円です。

ただし、平成25年度については4月に議会の改選があり、5月からの11カ月分です。

### 平成25年度 政務活動費収支報告（会派・議員別）

【単位：円】

| 会派名      | 真誠クラブ     | 政雲クラブ     | 平成・大社クラブ  | 市民の会      | 公明党       | 日本共産党     | 大社クラブ(※1) | 会派に属さない議員 | 合計         |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 議員数(人)   | 8         | 6         | 6         | 5         | 3         | 3         | 2         | 1         | 32         |
| 交付限度額    | 3,300,000 | 2,475,000 | 2,175,000 | 2,062,500 | 1,237,500 | 1,237,500 | 300,000   | 412,500   | 13,200,000 |
| 雑収入(利息)  | 94        | 63        | 39        | 26        | 30        | 44        | 0         | 18        | 314        |
| 調査研究費    | 2,217,254 | 1,730,673 | 1,344,111 | 418,890   | 484,073   | 160,530   | 113,380   | 122,980   | 6,591,891  |
| 研修費      | 0         | 0         | 0         | 154,854   | 302,285   | 0         | 0         | 0         | 457,139    |
| 広報費      | 342,195   | 468,590   | 540,139   | 1,186,637 | 100,635   | 900,394   | 0         | 0         | 3,538,590  |
| 広聴費      | 0         | 0         | 0         | 21,050    | 0         | 0         | 0         | 0         | 21,050     |
| 要請・陳情活動費 | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          |
| 会議費      | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          |
| 資料作成費    | 92,357    | 31,449    | 186,515   | 56,035    | 93,914    | 1,319     | 121,665   | 75,098    | 658,352    |
| 資料購入費    | 0         | 420,417   | 238,705   | 192,683   | 202,287   | 111,215   | 84,732    | 80,232    | 1,330,271  |
| 人件費      | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          |
| 事務所費     | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 21,740    | 21,740     |
| 支出合計(※2) | 2,651,806 | 2,651,129 | 2,309,470 | 2,030,149 | 1,183,194 | 1,173,458 | 319,777   | 300,050   | 12,619,033 |
| 返還額      | 648,288   | 0         | 0         | 32,377    | 54,336    | 64,086    | 0         | 112,468   | 911,555    |

※1 大社クラブは、5月～8月分の精算です。

※2 交付限度額を超える支出部分は会派負担分です。

**議会活動** (11月11日～2月9日に開催された会議)

|   |  |
|---|--|
| 11月13日(木) 全国自治体病院経営都市議会協議会全国大会2014「地域医療再生フォーラム」 | 1月8日(木) 総務委員会協議会                           |
| 14日(金) 全国過疎地域自立促進連盟第45回定期総会                     | 15日(木) 広報委員会                               |
| 18日(火) 中学生議会                                    | 16日(金) 議会運営委員会、全員協議会、議場コンサート               |
| 20日(木) 地域医療福祉協議会                                | 19日(月)～21日(水) 議員の海外派遣                      |
| 21日(金) 議会運営委員会                                  | 20日(火) 全国自治体病院経営都市議会協議会                    |
| 25日(火) 出雲平田線対策協議会                               | 22日(木)、23日(金) 全国自治体病院経営都市議会協議会役員会          |
| 27日(木) 文教厚生委員会協議会                               | 26日(月) 広報委員会                               |
| 28日(金) 議会運営委員会、全員協議会                            | 27日(火)～28日(水) 第26回3市議会交流会議                 |
| 28日(金)～12月18日(木) 平成26年度第3回定例市議会                 | 30日(金) 観光・企業支援調査特別委員会                      |
| 12月3日(水) 議会運営委員会                                | 2月3日(火) 全国市議会議長会基地協議会総会                    |
| 4日(木) 広報委員会                                     | 5日(木) 全国市議会議長会評議員会                         |
| 9日(火) 総務委員会協議会                                  | 9日(月) 総合交通対策特別委員会、一畑電車沿線議員連絡協議会、建設水道委員会協議会 |
| 12日(金) 建設水道委員会協議会                               |  |
| 15日(月) 農政議員連盟会議                                 |  |
| 17日(水) 議会運営委員会、森林・林産業対策協議会                      |  |
| 18日(木) 全員協議会                                    |  |

今後の本会議の予定

**平成26年度 3月定例市議会 会期日程(案)**

|                                 |                            |
|---------------------------------|----------------------------|
| 2月20日(金) 本会議(開会、施政方針表明、議案上程・説明) | 11日(水) 文教厚生委員会             |
| 24日(火) 本会議(施政方針に対する会派代表質問)      | 12日(木) 環境経済委員会             |
| 3月3日(火) 本会議(一般質問・1日目)           | 13日(金) 建設水道委員会             |
| 4日(水) 本会議(一般質問・2日目)             | 16日(月) 予算特別委員会(1日目)        |
| 5日(木) 本会議(一般質問・3日目)             | 17日(火) 予算特別委員会(2日目)        |
| 6日(金) 本会議(一般質問・4日目、議案質疑、委員会付託)  | 18日(水) 予算特別委員会(3日目)        |
| 10日(火) 総務委員会                    | 19日(木) 予算特別委員会(4日目)        |
|                                 | 20日(金) 予算特別委員会(5日目)        |
|                                 | 24日(火) 本会議(委員長報告、討論、採決、閉会) |

※一般質問を行う議員数により3月6日の日程が5日に繰り上がることがあります。



## 議会傍聴に

### いらつしやいませんか

出雲市議会では、本会議および委員会は、原則公開しています。(ただし、議長および委員長の判断により非公開とする場合があります。)  
 当日、議場(委員会室) 前の傍聴受付で、傍聴受付簿に住所、氏名を書いていただくだけで傍聴できますので、お気軽にお出かけください。  
 傍聴席は、議場60席、委員会室10席程度あります。事前の連絡は必要ありませんが、団体での傍聴を希望される場合には、出雲市議会事務局まであらかじめご相談ください。

### 託児サービスをご利用ください

本会議・委員会を傍聴される間、お子さまをお預かりする託児サービスをしています。  
 託児を希望される場合は、原則として希望日の1週間前までに申込みが必要です。  
 詳しくは議会事務局へおたずねいただくか、市議会のホームページをご覧ください。



### お詫びと訂正

平成26年(2014)11月20日発行の出雲市議会だより第38号において、米山広志議員の一般質問の記事(12ページ)の中で誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

#### 文化環境部長の答弁③

【誤】 3千万円

【正】 3800万円

### 議員としての「代表焼香」および「弔電」辞退します。

出雲市議会では申し合わせにより、市議会議員としての「参列者代表焼香」は辞退し、「弔電」は送らないこととしていますので、市民の皆さまのご理解をお願いいたします。

※代表焼香には、各宗派などにおける同様の行為も含まれます。

### 編集後記

市議会だよりは、市政のことが聞きたい議員の一般質問をはじめ、各常任委員会報告、各委員会の視察報告など、限られた紙面での編集ですが、みなさんはどんな思い、興味をもってお読みでしょうか。

さて、昨年は消費税の増税、介護、医療、子育て支援制度など、私たちの暮らしにかかわることがありました。議会で活発な意見、また皆さまからの請願、陳情などを慎重に審議し、議会だよりで報告しました。

昨年は、土砂災害や地震災害が各地で多発しました。災害を想定した避難訓練が出雲市でもありました。今後、自主防災組織の体制のあり方、また、日頃安否確認など、近所のコミュニティも大切にしたいものです。

お届けをしている頃、3月議会がはじまります。皆さまにとって本年が良い年でありますように。

(広報委員会 井原 優)

### 議会に関するお問い合わせは

市議会だよりにお気づきの点がございましたらご意見をお寄せください。より充実した紙面づくりの参考とさせていただきます。

## 出雲市議会事務局

〒693-8530 出雲市今市町70

TEL : (0853) 21-6246 FAX : (0853) 21-6251  
 URL : <http://www.city.izumo.shimane.jp/gikai>  
 メール : [gikai@city.izumo.shimane.jp/](mailto:gikai@city.izumo.shimane.jp/)

### 広報委員会

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 大場 利信 |
| 副委員長 | 渡部 勝  |
| 委員   | 岸 道三  |
| 委員   | 湯淺 啓史 |
| 委員   | 神門 至  |
| 委員   | 寺本 淳一 |
| 委員   | 福島 孝雄 |
| 委員   | 井原 優  |
| 委員   | 伊藤 繁満 |
| 委員   | 長廻 利行 |
| 委員   | 福代 秀洋 |
| 委員   | 坂根 守  |